



桐生市地域公共交通計画（案）の意見提出手続 （パブリックコメント）を実施します

桐生市地域公共交通計画を決定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和6年5月1日（水） から 令和6年5月31日（金）まで
- 配布場所 ・ 桐生市役所2階交通ビジョン推進室、2階市民相談情報課、
新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
- (1) 直接提出・・・桐生市役所2階交通ビジョン推進室に提出
（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所交通ビジョン推進室あてに送付
- (3) ファクシミリ・・・0277-43-1001に送信
- (4) 電子メール・・・kotsu@city.kiryu.lg.jpに送信
- ※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- 内 容 令和5年12月に策定した「桐生市交通ビジョン」に掲げた方針や施策を実現するため、取り組みの目的や内容などをより具体的に提示する「桐生市地域公共交通計画」（法定計画）の策定について、交通事業者や住民・利用者等で構成される「桐生市地域公共交通活性化協議会」にて協議を進めてきました。
- このたび、本計画を決定するにあたり、市民の皆様からの意見を参考にさせていただくため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。



【問い合わせ】
共創企画部交通ビジョン推進室
担当 古川・村岡
TEL 0277-46-1111（内線387・386）